

地域支援者にご協力ください

市では、地震や風水害が発生した際に、家族などの援助が困難で何らかの助けを必要とする方（災害時要援護者）の台帳を整備しています。災害時要援護者への登録をされることにより、災害時の避難誘導や安否確認に役立たせることができるようになります。登録するためには、地域支援者を見つけていただく必要があります。

地域支援者とは、災害時要援護者を普段から見守り、災害時に可能な限り情報の伝達や安否確認、避難誘導などを行っていただくご近所にお住まいの方のことです。

災害時要援護者の登録を希望される方から、地域支援者の依頼があった場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、災害時要援護者に登録された方には「あんしんカード」をお渡ししています。「あんしんカード」とは、氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけの病院などの個人情報掲載しております。災害時に「あんしんカード」を提示された場合には、緊急連絡先への連絡などのご協力をお願いいたします。

【災害時要援護者に登録できる方】

肢体不自由（1級・2級）、視覚障がい（1級・2級）、聴覚障がい（2級）、知的障がい（A・A）、精神障がい（1級）、寝たきり高齢者、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者

のみの世帯、認知症高齢者、前記に掲げる方に準ずる状態にある難病患者、その他の方

登録を希望される方は申込用紙をお送りしますので、電話にてお問い合わせください。

58・2111（内線1154）
申問 伊奈庁舎社会福祉課

特別児童扶養手当 「所得状況届」を忘れずに

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書と同封した通知を送付いたします。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘れずにご提出ください。
 ▼提出期間：8月1日(木)～30日(金)

58・2111（内線1154）
申問 伊奈庁舎社会福祉課

文化協会主催事業

郷土の街めぐりシリーズその6

郷土の街めぐりは、市内・外を含む名所巡りなどを行い、郷土愛を育み、さらには、社会見聞を広め、文化振興の推進を図ることを目的としています。

前回の街めぐりは結城市つむぎの館・称名寺や、株式会社エフピコ関東リサイクル工場などをめぐり、参加者の皆さんに大変好評をいただきました。

今回は、国土交通省国土地理院や予科練平和記念館などを見学する「郷土の街めぐり」を計画しましたので、ぜひご参加ください。

▼日時：9月26日(木) 午前8時30分～午後4時
 ▼乗車場所および集合時間

総合運動公園第三駐車場（県道沿い） 午前8時30分
 TXみらい平駅前 午前8時40分
 谷和原庁舎前 午前8時50分
 小絹コミュニティセンター前 午前9時

※掲載した時間には出発しますので、10分前までにはお集まりください。

▼見学場所：国土交通省国土地理院（つくば市）予科練平和記念館（阿見町）カガミクリスタル株式会社（龍ヶ崎市）

▼費用：1500円（弁当・イベント保険料など）当日集金

▼定員：40人（申し込み多数の場合、抽選）
 ※9月上旬に、抽選の結果などについて通知します。

▼申し込み方法：ハガキに住所・氏名・生年月日・電話番号・バスの乗車場所を記入し、「つくばみらい市文化協会事務局」宛に申し込みください。なお、複数名での参加希望については、ハガキ1枚にまとめてお申し込みください。

▼申込期間：8月23日(金)まで消印有効

▼申込先：つくばみらい市文化協会事務局（生涯学習課内）
 〒300-2395 つくばみらい市福田1-9-5
 ☎58・2111（内線9311）